

令和7年7月1日

各 高 等 学 校 長 様

(一社)静岡県バスケットボール協会
会 長 田 中 敏 博
U18部会長 伊 藤 忠

U-18 バスケットボールリーグ2025静岡 実施要項

- 1 主 催 (一社) 静岡県バスケットボール協会
- 2 主 管 U-18 バスケットボールリーグ2025 静岡 推進グループ
- 3 開催期間 8月～11月の土日祝、(ただし夏季休業中、及び選手権予選期間はその限りでない)
- 4 参加資格
 - (1) 2025年度において(一社) 静岡県バスケットボール協会を経て、(公財) 日本バスケットボール協会に加盟されたチーム及び登録された競技者であること。
 - (2) 競技者の年齢は、平成18年(2006年) 4月2日以降に生まれた者とする。但し、同一学年での出場は1回限りとする。
 - (3) 大会を通じて、ベンチを指揮する者は、JBA公認コーチであることが望ましい。
 - (4) リーグに参加するチームはJBA公認審判員1名以上の帯同審判を有することが望ましい。(選手やスタッフと兼任することも可能とする)
 - (5) 「高校」及び「高専」のチームにおいては、①部員不足に伴う合同チーム(詳細は全国高体連が定める「部員不足に伴う複数校合同チーム参加規程」と全国高体連バスケットボール専門部が定める「競技別部員不足に伴う複数校合同チーム参加ガイドライン」と同様とする)②統廃合対象校による合同チーム(統廃合完了前の2年間に限る)の大会参加を認める。尚、混成チームは認めない。
 - (6) 大会エントリーする個人(選手、スタッフ等)はJBAの基本規程、倫理規程またはこれに付随する諸規程等を遵守すること。違反行為等が発覚した際は、参加資格を認めない場合がある。
 - (7) 複数チームの参加を認める。ただし、参加する全てのチームに引率責任者を置くこと。有資格コーチ・有資格審判員を有することが望ましい。
- 5 競技方法
 - (1) 1回戦方式のリーグ戦とする。
 - (2) チームの順位は勝敗記録によって決定する。各ゲームに勝ったチームに勝ち点2、各ゲームに負けたチームに勝ち点1(ゲームの途中終了を含む)、各ゲームの没収によって負けたチームに勝ち点0が与えられる。
 - (3) 止むを得ない事情で予定していた日程に不都合が出た場合は、各リーグの幹事、対戦チームと相談し日程を変更する等、柔軟に対応する。
- 6 競技規則 2025バスケットボール競技規則
- 7 リーグ編成 別紙の通り
- 8 入れ替え戦

【県リーグ】

- (1) 県1部リーグ1位のチームは、次年度4月に開催予定の「U18日清食品ブロックリーグ参入戦」への推薦チームとする。
- (2) 県1部リーグ最下位のチームは県2部リーグに自動降格とし、県2部リーグ1位のチームは県1部リーグに自動昇格とする。県1部リーグ下位2番目のチームは県2部リーグ2位のチームと入替戦をおこない、勝ったチームを次年度県1部リーグ、負けたチームを県2部リーグに編成する。
- (3) 県2部リーグ最下位のチームは県3部リーグに自動降格とし、県3部リーグ1位のチームは県2部リーグに自動昇格とする。県2部リーグ下位2番目のチームは県3部リーグ2位のチームと入替戦をおこない、勝ったチームを次年度県2部リーグに編成する。

ーグ、負けたチームを県3部リーグに編成する。

- (4) 県3部リーグ下位3チームは所属する地区の1部リーグに自動降格、東部・中部・西部の各1部リーグ1位のチームは県3部リーグに自動昇格とする。ただし、各地区の1部リーグ1位のチームが、複数チーム参加している学校のセカンドチーム以下(Bチーム、Cチーム等)の場合に限り、チーム運営の観点から、希望があれば自動昇格せず地区リーグに残留することを認める。その場合、次に成績のよいチームを自動昇格とする。

【地区リーグ】

- (1) 県リーグから同地区に3チーム降格してきた場合、該当する地区の1部リーグ下位2チームは該当する地区の2部リーグへ自動降格、該当する地区2部リーグからの昇格はなしとする。
- (2) 県リーグから同地区に2チーム降格してきた場合、該当する地区の1部リーグ下位2チームは該当する地区の2部リーグへ自動降格、該当する地区の2部リーグ1位のチームのみ該当する地区の1部リーグへ自動昇格とする。
- (3) 県リーグから同地区に1チーム降格してきた場合、該当する地区の1部リーグ下位2チームは該当する地区の2部リーグへ自動降格、該当する地区の2部リーグ上位2チームが該当する地区の1部リーグに自動昇格とする。
- (4) 県リーグから自動降格してくるチームがない地区は、各地区1部リーグの最下位のみを各地区の2部リーグに自動降格、各地区2部リーグ上位2チームを各地区1部リーグへ自動昇格とする。
- (5) 各地区2部リーグの下位2チームは3部リーグへ自動降格、男子は各地区3部A・Bリーグ1位は各地区2部リーグに自動昇格、女子は各地区3部リーグ上位2チームが各地区2部リーグへ自動昇格とする。

9 参加料及び審判協力金

- (1) 参加料は、県リーグ1試合3000円、地区リーグ1試合2000円とする。
- (2) 各リーグ、試合ごとにリーグの幹事もしくは会計担当に渡す。

10 複数チームの参加方法

- (1) 複数チームの名称は登録チーム名+A、Bとする。その際、各チームのファーストチームよりA、Bをつける。
- (2) 複数チームが参加する場合、チーム間での選手の入替えは原則できない。
- (3) 複数チームのA、Bの各チームは、同一リーグに入ることはできない。
- (4) 複数チームが参加する場合、各チームに必ず別のコーチあるいは引率責任者を登録すること。

11 その他

- (1) 大会中に発生した事故については、各チームがその責任を負う。
- (2) 参加各チームで傷害保険に加入する。(ただし、高等学校のチームについては、独立行政法人 日本スポーツ振興センター 災害共済給付の対象となる。)
- (3) 今年度リーグ戦に参加せず来年度以降新たに参加する場合、原則所属する地区の3部リーグに編成する。
- (4) 本リーグに参加を申し込んだ後の棄権は一切認めない。止むを得ない事情で参加不可能となった場合は、直ちに各リーグの幹事、相手チームに通知し、U-18 バスケットボールリーグ2025 静岡 推進グループリーダー(島田工業高校 立浪)に対して改めて文書にて理由書を提出する。
- (5) 本大会実施要項に記載されていない事項については、U-18 バスケットボールリーグ2025 静岡 推進グループにて協議の上、決定する。